

## 平成19年度 次世代育成支援計画関連の新規・拡充事業

### 目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

#### 1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

	事業名	事業内容	進捗概況・理由等	担当
新規	新宿子どもほっとラインの運営	子どもや保護者等からいじめ等で困っていること、悩んでいることを専用電話（新宿子どもほっとライン）で専用の相談員が相談にのる。		教育指導課

#### 2 子どもの生きる力の育成と自立の促進

新規	就労支援の推進 若年者就業状況実態調査	区内在住の若年非就業者及びその親についての実態調査を行い、就業についての現状、要望、意見などを聴取、分析し、今後の具体的な「若年非就業者の就労支援のあり方」の策定を行なう。なお、この策定にあたっては、調査業務及び就労関連の専門的な知識及び経験を有する業者に委託する。		商工観光課
新規	中学校卒業後からの青年支援対策（協働事業委託先：Liby）	働く目的ややりたい仕事が見つけれず、就職活動や準備をしない「ニート」と呼ばれる若者たちを対象とし、「居場所」の提供など様々な具体的支援を提供する。また、社会や地域と接点を持たなくなった子どもたちやその保護者を対象とし、親向けと青年向けのテーマで講座を実施する。		子ども家庭課
新規	連携教育の推進	幼児期の教育と小学校以降の教育との適切な接続の在り方を探るため、研究校を指定し、総合的な調査研究を行い、幼稚園・保育園、小学校、中学校の円滑な接続ができる連携教育の充実を図る。		教育指導課
拡充	確かな学力の育成	教員の授業力向上を図り、子どもたちに確かな学力を育成するため、平成18年度より設置している「授業改善推進員」を6名から8名に2名増員し、教員の授業力向上のためのアドバイスを行うとともに、教育現場の課題をより効率的に解決することを目指す。	急増する新規採用教員への支援強化を図るため、授業改善推進員の増員が必要となっているため。	教育指導課
拡充	消費生活展	消費生活に関する正しい知識の普及をするイベント（消費生活展）を活用し、親子連れや小中学生も楽しく消費生活について学べるよう、事業の拡大を図る。	平成19年11月の開催に向けて、4月から準備を始める。	商工観光課

3 幼児期の教育・保育環境の充実																								
	事業名	事業内容	進捗概況・理由等	担当																				
拡充		地域の乳幼児が保護者の就労状況等にかかわらず、0歳から就学までの発達を見通した、年齢にふさわしい教育・保育を受けることができる環境をつくるため、幼稚園と保育園の連携を実施する。	愛日幼稚園・中町保育園で幼保連携事業を平成17年9月から実施してきたが、連携をいっそう深めるため、平成19年4月から混合クラス編成を実施する。これに伴い、中町保育園の4・5歳児の定数を、各2人増員する。	保育課																				
拡充	幼稚園・保育園の連携・一元化	就学前の子どもが教育・保育を一体的に受けることができる豊かな環境をつくるため、幼稚園と保育園の連携・一元化を実施する。	17年9月から開始した愛日幼稚園と中町保育園の幼保連携の取組み・内容をより深め、19年度は4・5歳児クラスの合同保育を実施し、両園の4・5歳児の児童定員の拡充を行う。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td></td> <td>中町保育園</td> <td>愛日幼稚園</td> </tr> <tr> <td>現 行</td> <td>定員4歳児</td> <td>20人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5歳児</td> <td>20人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>定員4歳児</td> <td>22人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5歳児</td> <td>22人</td> <td>38人</td> </tr> </table>			中町保育園	愛日幼稚園	現 行	定員4歳児	20人	35人		5歳児	20人	30人	変更後	定員4歳児	22人	38人		5歳児	22人	38人	学校運営課
		中町保育園	愛日幼稚園																					
現 行	定員4歳児	20人	35人																					
	5歳児	20人	30人																					
変更後	定員4歳児	22人	38人																					
	5歳児	22人	38人																					
新規	子ども園の管理運営	1 保育所保育指針と幼稚園教育要領に基づく保育・教育を実施する。 2 産休明け(57日)保育・延長保育(2時間)・預かり保育を実施する。 3 子育て支援事業 「つどいの部屋」を活用した未就園児の遊び場開放や、子育て相談等の子育て支援事業の実施を実施する。 また、専用室型での一時保育事業、障害児の一時保育を実施する。	/	学校運営課																				
4 子どもたちの遊び場・居場所の充実																								
集い・遊べる公園をふやす取組みの推進																								
拡充	プレイパーク活動の推進	自主性、創造性、社会性、協調性等を養いながら、子どもの健全育成を図っていくことを目的に、地域の大人と協力しながら、屋外の遊び場、居場所づくりを推進する事業に対して助成する。	プレイパーク活動の運営助成を受けたことで、一拠点では常設(週5日開設)のプレイパーク活動が実施できるようになった。その結果住民の認知度も上がり、参加者数も毎月増加している。しかし、拠点については目標5箇所に対し3箇所にとどまっている。	子ども家庭課																				
児童館の充実																								
変更事業なし																								
学校を核とした子どもの居場所づくり																								
新規	放課後子どもひろば	放課後の学校施設を利用し、子どもの自主的な遊びと学びの場である「放課後子どもひろば」を6つのモデル校に設置する。「放課後子どもひろば」には、管理責任者1名、遊び支援者3名、学び支援者1名を配置することで、安全な居場所を提供しながら、遊び、学び等の自主的活動の支援を行っていく。6つのモデル校：富久小、鶴巻小、戸山小、落合第四小、柏木小、戸塚第二小	/	子ども家庭課 生涯学習振興課																				

5 子ども・親子・世代間の交流の促進

変更事業なし

6 子どもの読書活動の充実

変更事業なし

目標2 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします

1 子育て支援サービスの総合的な展開

	事業名	事業内容	進捗概況・理由等	担当
拡充	子どもショートステイ	保護者が一時的に家庭において就学前までの子どもを養育できない場合に、短期的に児童福祉施設で預かる。また、ショートステイ協力家庭を開拓し、小学生までの子どもも預かり、福祉の向上を図る。	児童福祉施設で預かる場合の定員を3名から4名に拡大すると共に、感染症等による休止をなくし、365日利用可とする。また、協力家庭については、定員は1名だが、兄弟の場合は2名も可とする。また、協力家庭の拡充をさらに進め、必要な時にスムーズに利用できるようにし、福祉の向上を図る。	子ども家庭課
拡充	育児支援家庭訪問事業	家庭訪問・育児援助・家事援助等を組み合わせ、産後支援や養育支援を行う。	事業開始から2年経過する中で、これまでの「出産後2ヶ月以内」という利用対象期間の延長を要望する声を利用者の中から出てきていた。そこで、利用者がより利用しやすい事業とするために、利用対象期間を、多胎児と同じ1年に延長する。	子ども家庭課
拡充	一時保育の充実 (保育園・子ども園)	普段は家庭で児童を養育している保護者が、病気や冠婚葬祭等で一時的に保育できない場合や、育児疲れを解消しリフレッシュしたい時など、保育園が一時的に児童を預かることにより、区民の子育てを支援する。クラス定員に余裕のある場合に原則として1人受け入れる「空き利用」型と、専用室と専属職員を配置して最大10名まで受け入れる「専用室」型の二形態で実施している。	平成19年度は、新規開設する私立新宿せいが保育園及び四谷子ども園において、それぞれ定員10人による専用室型一時保育を実施する。 空き利用型(各園定員1人) 34所 33所 専用室型(各園定員10人) 2所 4所	保育課 学校運営課
拡充	はじめまして赤ちゃん 応援事業	妊娠中からの体験学習により、育児不安を軽減し、母と子の絆を培えるように、また母としての自覚と自信がもてるよう支援するほか、赤ちゃんを迎える家族等に沐浴人形を貸し出し、親としての意識を高め、心の準備ができるよう支援する。	18年度 赤ちゃん応援教室 牛込保健センター 12回実施 19年度から実施場所を拡大 牛込保健センター 12回 四谷・西新宿・落合保健センター 各6回	保健センター
2 親と子の健康づくり				
拡充	アレルギー疾患等健康相談	15歳未満の子どもを対象に、気管支ぜん息やアレルギー疾患等に関する相談及び指導を行い、当該疾患の予防並びに健康の回復・増進を図る。専門医師の診察・相談等を行う個別相談と講義形式で行う集団指導とで実施する。	集団指導(アレルギー教室)6回 7回 専門医師の監修による、ホームページ「知って得するぜん息ガイド」の充実	計画推進課

3 特に配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実

障害児等と家庭への支援				
	事業名	事業内容	進捗概況・理由等	担当
新規	障害児等タイムケア事業 運営助成等	養護学校等の放課後や長期休暇中の居場所を提供し、社会生活のマナー習得や友人関係を築くための見守り等を行う。区としては、この事業を実施する社会福祉法人に運営助成、施設の提供を行う。	事業の実施事業所（1所）に対する運営助成及び閉園後の三栄町保育園の建物の改修・提供を行う。 障害者自立支援法における地域生活支援事業に位置づけ、支給決定を受けた児童等がこれを利用する。（平成19年4月から暫定開始、6月から地域生活支援事業として開始）	障害者福祉課
新規	特別支援教育の推進	平成19年度より制度として本格実施される「特別支援教育」の人的支援環境を整備し、その推進を図るため、区費講師（教員免許を所持し、軽度発達障害への知識・理解・指導力を備えた者）や専門家チーム（大学教授、心理職等）を学校に派遣する。また、経験のある退職校長を配置して、学校現場との調整、区費講師への指導・助言を行う。		教育センター
ひとり親家庭への支援				
新規	自立支援促進事業 （ひとり親家庭福祉）	ひとり親家庭の自立支援を促進するため、個々の状況に応じて自立支援計画を策定し、就労支援を実施していく自立支援プログラム策定員（非常勤）を配置する。		子ども家庭課
拡充	家事援助者雇用助成 （ひとり親家庭福祉）	ひとり親家庭の親・子の疾病、親の就職活動・技能習得などのために日常生活に支障があるときに、家事援助者を雇用する経費を助成する（所得に応じて一部負担あり）	<変更点> 利用要件の拡大・助成日数の拡大・一部費用負担の導入 【利用要件の拡大】 緊急時対応 生活支援＋就労支援 【助成日数の拡大】 年間10日 必要と認められる日数 【一部費用負担の導入】 無料 所得に応じて負担する一部費用負担（0円から1290円/1時間）を導入する。	子ども家庭課
拡充	母子家庭自立支援給付事業 （ひとり親家庭福祉）	自立支援教育訓練給付事業 母子家庭の母の主体的な能力開発の取組みを支援するために指定教育訓練講座の修了者に対して経費の4割を補助する。 高等技能訓練給付事業 母子家庭の母の就職を促進するために指定資格修業中の最後の3分の1期間に訓練促進費を支給する。	18年度実績 9件修了（19年1月現在） 30件 指定講座から、個人々の自立に寄与する講座に拡大 18年度実績 1件支給中（19年1月現在） 4件 対象を指定資格から、国家資格に拡大	子ども家庭課
外国人家庭への支援				
新規	外国人の子どもの学習支援等 （協働事業委託先：みんなのおうち）	外国人の子どもの日本語が十分でないため教科学習が遅れがちな場合がある。こうした子どもたちに対する学習支援を実施するとともに、地域住民と交流する事業を実施する。 外国人の子どもの学習支援 櫻町児童センター（月・水・金） 大久保児童館（火・木・土） 自然体験ツアー（年2回：夏季、冬季） 交流会（年4回：各国料理教室や伝統文化体験など）		文化国際課

虐待の予防及び被虐待児と家庭への支援

変更事業なし

4 経済的な支援

	事業名	事業内容	進捗概況・理由等	担当
拡充	生活保護費・法外援護	生活保護法による被保護世帯の学齢生徒のうち、新宿区児童手当を受給した者に対して、同額の費用（健全育成費）を支給する。7月、11月、3月の年3回支給する。	児童手当を受給したことにより、収入とみなされ、実質的に手当を受給しなかった場合と変わらないため。	生活福祉課
拡充	子ども医療助成	就学前までの乳幼児医療費助成の対象年齢を、中学3年生まで拡大する。	対象の拡大は平成19年10月から実施 新たな拡大対象 小学生10,189人 中学生 5,030人	子ども家庭課
拡充	私立幼稚園就園奨励補助金	私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して、就園奨励費を、各々の対象基準に該当する場合に支給する。	対象基準に該当する場合に支給する額を増額する。	18年度総務課 19年度から教育委員会 (学校運営課)
拡充	私立幼稚園園児等保護者の負担軽減補助金	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設に在籍する園児の保護者に対して、入園料補助金、保育料補助金を、各々の対象基準に該当する場合に支給する。	19年度から入園料補助金の支給額を増額する。	18年度総務課 19年度から教育委員会 (学校運営課)
拡充	妊婦健康診査費助成	妊娠後期の健康診査受診者に受診費用の一部を助成する。	妊婦健康診査費の助成費を拡充する。 助成額 20,000円 80,000円 対象 妊婦健康診査を受診し、出産1年前から新宿区に住民登録・外国人登録のある区民	健康いきがい課

目標3 子育てと仕事の両立がしやすい環境づくりを進めます

1 多様な保育サービスの展開

保育園・認可外保育施設の充実

	事業名	事業内容	進捗概況・理由等	担当
拡充	認証保育所への支援	東京都独自の制度として、一定の基準を満たした保育施設を認証保育所として認証し、長時間保育や低年齢児保育など大都市特有の保育ニーズに対応する。区民が認証保育所を利用した場合、区は、認証保育所に対し経費の一部を補助し利用者負担を軽減することで、区民の利用を促進し待機児童の解消を図る。	・平成18年度中にA型認証保育所を2所、早稲田駅前および牛込神楽坂駅前に開設した。 認証保育所A型 4所 6所 定数177人 267人 ・平成19年度は、保育料助成制度を新たに開始し、子育てに関する経済的負担を軽減する。 助成額 児童1人1月 20,000円	保育課
拡充	保育所への保育委託	児童福祉法に基づき、日々保育に欠ける乳幼児を私立保育園、管外公立保育園にて受け入れ、その費用を支弁する。	平成19年4月に、定員115名の私立新宿せいが保育園を新規に開設し、2時間の延長保育、専用室による一時保育、障害児保育、産休・育休明け入所予約を実施する。	保育課

	事業名	事業内容	進捗概況・理由等	担当
新規	私立保育所整備事業者選定等	老朽化した高田馬場第一保育園を建て替え、施設の拡張を行うことで定員の拡充を図るとともに、運営を民間の事業者者に委託し、専用室型一時保育や延長保育等の特別保育を充実させ、多様な保育ニーズに応える。平成19年度は、運営事業者を公募し、有識者等からなる審査会において審査のうえ事業者を決定する。		保育課
拡充	保育室利用	設備等一定の基準を満たし、区長が保育室利用契約を締結した定員29人以下の小規模な認可外保育施設に対し、その運営に要する経費の一部を補助し、児童福祉の増進を図る。また、保育室が一時保育を実施した場合の経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年4月現在</li> <li>保育室4所 定員77名</li> <li>平成19年度は、保育料助成制度を新たに開始し、子育てに関する経済的負担を軽減する。</li> <li>助成額 児童1人1月 12,000円</li> </ul>	保育課
拡充	家庭福祉員制度の運営	保育士等の資格を有し、一定の基準を満たす住宅を提供できる者を家庭福祉員と認定し、この者が保育に欠ける児童を保育する場合に経費の一部を補助し、児童福祉の増進を図る。また、家庭福祉員が一時保育を実施した場合の経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年4月現在</li> <li>福祉員4名 児童定員14名</li> <li>平成19年度は、保育料助成制度を新たに開始し、子育てに関する経済的負担を軽減する。</li> <li>助成額 児童1人1月 4,500円</li> </ul>	保育課
拡充	保育所（延長保育）	基本開所時間の保育の実施を受けた児童のうち、開所時間を越えて保育が必要な児童に対し、時間を延長して保育を実施する。	延長保育実施園（子ども園を含む） 1時間延長 13所 14所 定員283人 320人 2時間延長 1所 3所 定員20人 100人 4時間延長 3所 定員160人 13時間延長（24時間開所） 1所 定員60人	保育課
学童クラブの充実				
拡充	児童館機能の強化と学童クラブ事業の多様化 民間学童クラブ	学校内設置や民間学童クラブへの運営助成を行うことによる定員の拡充及び時間延長の実施を進めていく。	定員の拡充 定員 995人 1,181人 ・児童館内設置 21カ所 ・学校内設置 2カ所 3カ所 ・民間学童クラブ 4カ所 3カ所 時間延長等の実施 ・時間延長 7カ所 10カ所 ・休日 5カ所 4カ所 障害児対応（19年度より）の充実 ・障害児対応専任の非常勤配置 ・専門家による巡回指導 17年度：17年度助成開始した民間学童クラブの定員を加えたことによる増 （17,18年度に助成開始する計画の民間学童クラブについては、計画策定時定員未確定のため、定員に未算入であったため。） 18年度：17年度に加え、学校内に児童館内設置クラブの分室を1カ所設置することによる定員の増。民間学童クラブについては、需要の動向を見守ることとしたため減。 19年度：18年度に加え、児童館内設置クラブにおける時間延長の増。休日利用について、利用が少ないため、減。 20,21年度：19年度と同じ	子ども家庭課

2 働きかたの見直しへの啓発

	事業名	事業内容	進捗概況・理由等	担当
拡充	職場における男女共同参画の推進「ワーク・ライフ・バランス推進企業」の認定（新規）	区内事業者に、啓発の一環として男女共同参画に関するアンケート等の調査を行い、男女共同参画に関する取組みを推進する。	19年度から、男女平等の職場づくりや両立支援策に積極的に取り組んでいる事業者を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し、啓発誌等で紹介する。 ワーク・ライフ・バランスを広く周知し、推進するためのシンポジウムを行う。	総務課 男女共同参画 平和担当
拡充	職場における男女共同参画の推進「新宿区子育て応援宣言企業」の認定（新規）	中小企業を中心とした区内企業のうち、育児休業制度が充実しているなど、子育て支援に積極的な企業に、別に定める基準による「新宿区子育てみんなで応援宣言」をしてもらい、「新宿区子育てみんなで応援宣言企業」として認定証を交付し公表するとともに、商工観光課との連携により、認定企業に対して低利融資を斡旋する。	子育て支援に積極的な企業が社会的に評価される社会環境を実現し、仕事と子育てが両立できる生活環境の整備を図るため、働き方の見直し、次世代育成支援についての啓発を行う。	子ども家庭課
拡充	職場における男女共同参画の推進「ワーク・ライフ・バランス企業応援資金」（新規）	平成19年度より、ワーク・ライフ・バランスを推進する中小企業向けの低利の事業融資資金を新設する。（対象企業は次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画届出企業及び区が推進を認定した企業）	平成19年度4月開始当初は、次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画届出企業を対象とし、その後区が認定した企業も対象に加える。	商工観光課

目標4 家庭・地域の子育て力・教育力をアップします

1 家庭・地域の子育て力・教育力の向上

	事業名	事業内容	進捗概況・理由等	担当
拡充	乳幼児期の家庭教育支援	乳児期の保護者を対象とした家庭教育支援	保健センターでの3・4ヶ月健診時に実施している子育て支援事業に読み聞かせボランティアスタッフを派遣し、ブックスタート事業による家庭教育支援を全センターで実施した。	生涯学習振興課
拡充	入学前プログラムの実施	入学前児童とその保護者を対象としたワークショップ。学校との連携による子どもの仲間づくりプログラムと、入学を期に保護者としての意識を再認識するためのワークショップ及び親子のコミュニケーションをテーマとしたプログラムを行うことで、家庭の教育力の向上支援をするとともに子どもと親と学校の良好な関係を構築する。	平成18年度、入学前プログラムを、入学前保護者と幼児のために9校で実施。予算では2校での実施計画だったが早期の全校実施を目指し、拡大して実施した。	生涯学習振興課
新規	男女共同参画推進計画の策定	男女共同参画社会の実現をめざして、区の男女共同参画施策を総合的、計画的に実施するため計画を策定する。計画の策定にあたっては、区内事業者及び区民に男女共同参画・両立支援に関する意識等のアンケートを実施し、結果を計画に反映させる。		男女共同参画 平和担当
拡充	男女共同意識啓発のための情報提供	固定的な性別役割分業観にとらわれず、男女がともに家庭における責任を果たすための意識づくりを推進するため、啓発誌の発行を行う。	19年度から、一般公募による編集委員会方式を取り入れ、区民との協働により男女共同参画に関する情報誌を作成・発行する。（「ウィズ新宿」と「しんじゅくフォーラム」を一元化する。）	男女共同参画 平和担当

2 地域との協働で進める次世代育成支援

	事業名	事業内容	進捗概況・理由等	担当
新規	子育て支援者養成事業 (協働事業委託先： ゆったりーの)	子育て支援に興味のある区民を対象に、講義・実習を取り入れたワークショップを実施し、子育て支援者の拡大を図るもの。 子育て支援者養成講座(初級編)年間10日間 予定人数20人 子育て支援者養成講座(リーダー編) 同上		子ども家庭課
新規	学校施設の計画的整備 (西戸山地区中学校適正配置)	西戸山地区中学校の適正配置は、西戸山中学校と西戸山第二中学校2校の歴史を閉じて、新たな中学校を開校するものである。学校の統廃合は、現在通学している生徒はもちろん、今後入学する生徒や地域の皆様にとって重大な問題である。 しかし、生徒数の減少傾向 小規模校の学校教育への影響 学校施設の現状 単独校での建て替えの問題点等、様々な視点から検討すると、できるだけ早い機会に、校舎の建て替えを含めた統廃合により、よりよい教育環境を実現することが必要であると考える。 統合新校づくりにあたっては、小中学校の連携強化など、これからの時代に向けた新たなコンセプトを学校関係者や地域の皆様とともに検討し、生徒の確かな学力の向上を図っていく。		教育環境整備課
拡充	学校跡地活用に伴う 施設整備	学校(四谷第四小学校)跡地を利用した地域との協働による誰もが集える「地域ひろば」を開設するためのバリアフリー化などをおこなう。	20年2月の開設に向けての施設整備工事の実施 (19年9月~20年1月予定)	地域振興課



## 目標5 安心して子育てできる都市環境をつくります

### 1 地域・事業者とともにすすめる子育てバリアフリー

まちの子育てバリアフリーの推進

変更事業なし

子育てしやすい住環境づくり

	事業名	事業内容	進捗概況・理由等	担当
拡充	住み替え居住継続支援	区内の民間賃貸住宅に居住し、その住宅の取り壊し等により立ち退きを求められている高齢者、障害者、ひとり親世帯に対し、転居後の家賃の差額及び移転費用の一部を助成する。	立ち退きを求められ転居を余儀なくされている世帯に、家賃差額助成に加え、移転費用の一部を助成する。円滑な転居を促進し、居住の安定を図ることができる。	住宅課
拡充	子育てファミリー世帯居住支援	義務教育修了前の子を扶養する世帯が、区外から区内の民間賃貸住宅に住み替える場合に、転居一時金及び移転費用を助成する。 区内に居住する義務教育修了前の子を扶養する世帯が、子の成長や出生に伴い、区内の良好な住宅に住み替える場合に、家賃の差額及び移転費用の一部を助成する。	区内居住継続のために、家賃差額助成に加え、移転費用の一部を助成する。転居がより円滑に行えるようになり、居住環境の改善を促進することができる。	住宅課

### 2 家庭・地域とともに守る子どもの安全

拡充	学校安全対策	児童・生徒の安全確保を図るため、PTAの活動を充実するための支援や、地域住民との連携強化の支援を行い、通学路や地域内のパトロール活動の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全ボランティア活動促進のための啓発活動</li> <li>PTA一斉パトロール、見守り活動等への支援</li> <li>通学路見守り活動モデル地区活動助成（3地区）</li> </ul>	教育政策課
----	--------	---	---	-------